

2022年9月20日

三重県知事
一見 勝之 殿

医療機関への「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の活用を求めます

三重県保険医協会
会長 宮崎 智徳

貴職におかれましては、県民の健康増進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

本会は、県内1800名の会員で構成する医科・歯科の保険医の団体で、保険医療の充実、県民の健康向上のために様々な活動に取り組んでいます。

内閣府地方創生推進室は9月14日に事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金』（以下、「重点交付金」）の取扱い等について」を都道府県・市区町村に発出しています。内容は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的とし、具体的な推奨事業メニューを示しています。推奨事業メニューの一つとして、医療・介護・保育士施設、公衆浴場等に対する物価支援対策（エネルギー・食料品価格の高騰分などの支援）が挙げられています。実施計画の提出期限は、10月31日となっています。

厚生労働省も9月13日付の事務連絡で、各都道府県・市区町村に積極的な活用の検討を促しているところです。

長引く新型コロナ感染症への対応と物価高騰が医院経営を圧迫しています。感染症対応のための経費増や患者さんの受診控えによる収入減、診療報酬のマイナス改定などで、地域医療を支える医療機関の経営基盤は脆弱です。

このような現状の中、医療機関等への支援金など財政措置を実施している自治体も増えてきています。

この度、創設された「重点交付金」等を活用し、医療機関への三重県独自の支援策を急ぎ講じていただきますよう、下記を要望いたします。

記

一、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」等を活用し、県内医療機関を対象にした、食料料費の値上げや光熱水費の高騰に対する支援策を講じること

以上